

## 第 106 回総合政策部会 事前意見

### ■ (1) 第五次環境基本計画の点検について (資料 1-1 ~ 資料 1-4)

委員	資料番号	御意見・御質問
崎田委員	資料 1-1	<p>●地域循環共生圏を地域づくりの重要なキーワードとして、第 5 次環境基本計画をスタートさせた。けれど、その後の社会変革の波により、脱炭素をめざすことがより切迫した世界的な方向性となった。地域の特徴を活かし、地域資源を活用し、個性豊かな脱炭素地域をつくる。この新しい地域循環共生圏と脱炭素地域づくりの方向性を明確にして、活力ある地域をつくることの重要性をもっと明記してもいいのではないか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><b>【回答】</b>                      地域脱炭素は、地方の成長戦略として、地域の強みをいかした地域の課題解決や魅力と質の向上に貢献する機会である。委員ご指摘のとおり、地域の脱炭素化にあたって、「地域循環共生圏」の考え方に沿って、事業を推進していくことが重要。                      地域脱炭素を進めることで、環境だけでなく地域の社会・経済の課題解決にも貢献していく。</p> </div> <p>●重要政策を補助する施策の中に、「環境教育、環境学習の推進」が入っている。現実には次世代育成は重要項目であり、次世代の声を聴く取組や、探求学習のテーマとするなど、多様な視点を含んでいる。環境学習・環境教育に関して、SDGs の実現や脱炭素を重視した地域循環共生圏などとの関りも含めて、内容を重視してもっと深掘りしてもいいのではないか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><b>【回答】</b>                      第五次環境基本計画において、「環境教育、環境学習の推進」は概略的な記載になっており、その詳細については「環境教育等促進法基本方針（以下「基本方針」）」に委ねている。基本方針には、御指摘の事項のうち、環境教育等の施策の推進のためには若者の社会参加の促進を図ることが重要であること、環境教育等の取組は持続可能な開発のための教育（ESD）や SDGs との関連を踏まえたものにしていく必要があること、環境に関する教科横断的な学習が多くの学校で総合的な学習の時間において実践されていること等が盛り込まれている。                      ただし、「脱炭素を重視した地域循環共生圏などの関わり」が盛り込まれていない。基本方針は環境基本計画と同様、見直し時期を迎えており、今後の改定の参考にさせていただく。</p> </div>

●福島県浜通りの避難指示の継続する地域で、徐々に解除が始まっている。避難先からの帰還者や迷っている方へ、あるいは県外からの移住者にむけた「放射線リスクミ機会の提供」や「小中高校等での放射線学習」は、一層重要となっている。

また、風評被害の払拭や、中間貯蔵施設から除染廃棄物の県外最終処分など今後の展開を考えれば、放射線リスクミや次世代の学習機会の提供は、福島県内だけでなく全国的に必要な取組と考える。

そのような環境をつくってゆくためにも、自然放射線とくらす世界の状況への理解は重要であり、全国での大気環境のモニタリング項目に放射線を入れるなど、根本的な取組も必要ではないか。今後の課題と考える。

**【回答】**

2014年（平成26年）に「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」を福島県いわき市に設置して以来、12市町村を中心とした福島県内において、放射線相談員や自治体職員の方々等への研修や専門家の派遣など、科学的・技術的な面から支援を実施してきた。

2021年度（令和4年度）からは、今後避難指示の解除が見込まれる特定復興再生拠点区域等に注力することとし、県内外へ避難されている方や県外から移住を検討している方等へも支援を広げるべく、体制の転換を図っているところである。

放射線の健康影響に関する風評を払拭するため、「ぐるぐるプロジェクト」を2021年（令和3年）7月に立ち上げ、全国で取組を進めている。

2021年度（令和3年度）は学生を対象にセミナー等を開催していたが、2022年度（令和4年度）からは企業の協力を得て社会人にもその対象を拡大するなど、更なる展開を図っているところである。

環境省（外局の原子力規制委員会を含む）における放射線モニタリングは、環境本省において比較的人による影響が少ないとされる離島等の10箇所のモニタリングポスト、外局である原子力規制委員会において、原子力施設周辺のみならず全国の一般環境において大気中の放射線量率を日々測定し、ホームページによりモニタリングデータを公開している。

**[参考]**

環境放射線等モニタリング公開システム (<https://housyasen.env.go.jp>)

放射線モニタリング情報共有・公表システム (<https://www.erms.nsr.go.jp/nra-ramis-webg/>)

石田委員	資料 1 - 2	<p>●重点戦略 1「徹底した省エネルギーの推進（FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施）」に関して          日本が 2030 年 NDC および 2050 年 CN を達成するために省エネは最も重要だが、FEMS を利用したエネルギー管理や          トップランナー制度等による省エネ性能の向上（業務・その他部門）の取り組みに関する進捗が 2030 年目標水準を下回          る見込みであることは非常に残念。次期計画に向けて、NDC からバックキャストした KPI を設定するとともに、国際的          なトップランナーをベンチマークし、製造業者等への水準達成を義務化するなど、目線を引き上げる抜本的な改善が必          要なのではないか。また、今後は FEMS というよりは生産性の向上により省エネも達成することからインダストリー4.0          の導入促進のように進化させた方が良い。</p>
		<p>【回答】          FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施に関しては、資料 1 - 2 に記載のとおり、引き続き省エネ法によ          る規制措置と補助金による支援措置の両面で、事業者に FEMS の設備投資を促し、FEMS を利用した徹底的なエネ          ルギー管理を図っていく。トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（業務その他部門）に関しても、          引き続き、エネルギー消費量やエネルギー効率の改善余地等の観点から、優先順位をつけてトップランナー基準の改定          に取り組むとともに、補助金等による支援措置による省エネ機器の普及を促進していく。          委員ご指摘の点については、環境基本計画をはじめ、今後の施策の展開の参考にさせていただきたい。</p>
		<p>●重点戦略 1「徹底した省エネルギーの推進（トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（家庭部門）」に          関して          省エネ量や排出削減量は C. 2030 年度目標水準と同等程度になると考えられと記載されているが、ZEH や ZEB の事業          などは補助金の額しか示されていない。その補助金による省エネルギー効果（あるいは CO<sub>2</sub> 排出削減の効果）がないと          達成度合いの確認ができない。NDC に対しても、民生用 CO<sub>2</sub> 排出削減は 66%であり、この政策は目標達成に対してど          の程度の効果があるのかわからない（他の点検項目にも同様のことが言える）。</p>
<p>【回答】          資料 1 - 2 に記載のとおり、トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上（家庭部門）による省エネ量          （万 kL）、排出削減量（万 t-CO<sub>2</sub>）についても、見込みや実績を記載している。</p>		
<p>●重点戦略 1「徹底した省エネルギーの推進（次世代自動車の普及、燃費改善）」に関して          エコカーの導入は目標が台数であるが、想定省エネ量あるいは CO<sub>2</sub> 排出削減量が必要ではないか。          数値化により横並びで補助金に対する省エネのコストパフォーマンスを比較することが可能になる。</p>		
<p>【回答】          資料 1 - 2 に記載のとおり、次世代自動車の普及、燃費改善に関する 2030 年度における省エネ量、排出削減量目標          は、それぞれ 990 万 kL、2,674 万 t-CO<sub>2</sub> とされている。</p>		

●重点戦略1「徹底した省エネルギーの推進（地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく取組の推進）」に関して  
2050年ネットゼロを宣言したゼロカーボンシティが多数派になり、計画の策定と実行が必要なフェーズになっている。今後は自治体の計画の有無のみならず、計画の中身（省エネ量、再エネ導入量、CO<sub>2</sub>削減量を含む）をモニタリングしていく必要がある。

【回答】

環境省は「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査」を毎年度実施し、計画の策定状況や再エネ導入目標の設定状況等、ゼロカーボンシティを含めた全国の地方公共団体の取組状況を把握している。

引き続き、地方公共団体における計画の策定・実施状況を的確に把握するとともに、地方公共団体に対し、財政支援、人的支援など必要な支援を行なってまいりたい。

●重点戦略1「再生可能エネルギーの最大限の導入」に関して

「達成見込みでもカーボンニュートラル対応等に照らすと、より一層の取組が必要となる施策」に該当するものと認識した。今後も2030年の再エネ導入目標達成やそれを上回る取り組みに期待。2030年に向けた課題および対策の方向性なども可能な範囲で追記してはどうか。

【回答】

ご指摘のとおり、我が国は、2030年度までに温室効果ガスの46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けるという目標を掲げている。この目標達成に向けた取組を着実に進めるべく、昨年10月に改定した地球温暖化対策計画に基づき、

- ・徹底した省エネ
  - ・再エネの最大限の導入
  - ・地域の脱炭素化や国民のライフスタイル変革など、
- 政府一丸となって取り組んでいく。

各種取組の課題及び対策の方向性は、資料1-2などの各箇所に記載させていただく。

●重点戦略1「税制全体のグリーン化の推進」に関して

岸田総理がGX実行会議で「成長志向型カーボンプライシング」の具体的検討を指示されたことは大きな前進。足元でエネルギー価格高騰の影響を受けており、中長期的に化石燃料への依存を低下させ、再エネや省エネの普及によりエネルギー自給率の向上が必要。排出量や環境負荷に応じた負担が生じ、より排出量や環境負荷の少ない製品・サービスを選択するインセンティブが社会に広く浸透することが不可欠。次期計画期間中に税制のグリーン化が実現することに期待。

【回答】

成長志向型カーボンプライシング構想においては、企業などの予見可能性を高め、その行動変容を促すことが重要と考えている。同構想に係る制度設計は、現在検討を進めているところであり、環境省としても、構想の具体化に貢献してまいりたい。

		<p>●重点戦略6「国際的なルール作りへの積極的関与・貢献」に関して</p> <p>パリ協定が実行のフェーズに入ったことに伴い、官民連携による国際的なルール作りや実践面での貢献はますます重要になっている。国際交渉の状況や科学的知見を国内で共有する機会を増やし、官民の相互連携や民間のより積極的な関与・貢献の機運を高めていくことが必要ではないか。</p> <p><b>【回答】</b></p> <p>ご指摘のとおり、気候変動については、パリ協定のルールが確定し、交渉から実施のフェーズに入っている。世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える目標の達成に向け、質の高い炭素市場の構築、脱炭素化に向けた都市の取組の支援、ライフスタイルの変革等、具体的な行動を日本が率先して提示し、議論を加速させたいと考えている。</p> <p>ご提案の、国際交渉の状況や科学的知見を国内で共有する機会については、例えば、シンポジウムの開催やパンフレットの作成等、各施策を講じている。特に、本年7月には、パリ協定の目標達成とSDGsの様々なゴールの同時達成につながる相乗効果のある行動を加速化すべく、「第3回パリ協定とSDGsのシナジー強化に関する国際会議」のホストを環境省（国連経済社会局と気候変動枠組条約事務局が共催）が行い、国内外のグッドプラクティスを多様なステークホルダーへ共有した。</p>
田中充委員	資料1-1 及び 資料1-2	<p>脱炭素社会に実現に向けて再生可能エネルギーの拡大は急務であり、とくに太陽光発電や風力発電等においては最大限の導入が求められている。</p> <p><b>1. 重点戦略ごとの環境政策・「地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入」に関して</b></p> <p>(1) 2021年地球温暖化対策推進法の改正を行い、地方自治体の温暖化対策実行計画における「再エネ目標の設定」、「再エネに係る促進区域の設定」などが制度化されているが、地方自治体の現場では再エネ目標に係る技術的課題や知見の不足等から、その取組の進展が難しい状況も見受けられる。国として、地方自治体の再エネ目標の設定や、再エネ促進区域の設定に対して、どのような支援策・助成を実施しているか、ご教示いただきたい。</p> <p>(2) 地方自治体の再エネ目標や再エネ促進区域の設定に向けて、自治体の現場では再エネ事業性データや再エネ施設立地に係る環境データ等に関する蓄積の不足が指摘されている。こうした再エネ技術の修得や再エネデータ等の蓄積に関する支援・助成策を実施することを検討してはどうか。</p> <p><b>【回答】(1) 及び (2) について</b></p> <p>計画の策定・実施等に際して有益な情報を提供するポータルサイトを開設し、計画策定に役立つマニュアルを公表しているほか、地域の再エネ導入ポテンシャル情報や地域特性を把握するために必要となる自然環境や社会環境に関する情報の提供、地域の資金の流出入や産業間のつながりといった地域の経済構造を「見える化」するツールなどの技術的な支援も行っている。また、本年4月から地方環境事務所の体制を充実させ、地方公共団体への伴走支援を強化している。さらに、再エネ導入目標や促進区域の設定に活用可能な補助金を設け、財政的支援も行っている。引き続き、地方公共団体等が抱えるニーズ・課題等も踏まえながら、実行性のある計画策定を支援していく。</p>

**2. 重点戦略を支える環境政策・各種施策の基盤となる施策「環境影響評価」に関して**

(1) 風力発電の迅速な導入に向けて、風力発電事業の立地に応じ地域の環境特性を踏まえた効果的・効率的な環境影響評価の制度的対応のあり方について、早急に検討を進め結論を得るとされているが、これまでの検討状況、また今後の見通しについて、ご教示いただきたい。

**【回答】**

風力発電所の円滑な立地の促進のためには、適正な環境配慮の確保及び地域とのコミュニケーションの充実を図ることが重要であるところ、「規制改革実施計画」（令和3年6月閣議決定）において、立地に応じ地域の環境特性を踏まえた、効果的・効率的なアセスメントに係る制度的対応のあり方について迅速に検討・結論を得ることとされ、令和4年度に結論を得ることとされており、環境省・経済産業省において、現在、具体的な検討を実施している。

(2) 洋上風力発電は、一サイト辺りの発電容量が大きく今後の主力電源として大きな役割が期待されているが、わが国では洋上風力発電の導入実績が少ないこと等から、適正かつ合理的な環境影響評価の実施に向けた技術的知見の蓄積や制度的な課題の改善が求められる。早急に、洋上風力発電に係る環境影響評価に係る技術手法・実施指針について検討を進めていただきたい。

**【回答】**

ご指摘の通り、我が国では洋上風力発電の導入実績が少ないことから、環境省において技術的な知見の収集に努め、環境影響評価項目の選定の考え方や標準的な調査手法を整理し、事業者向けの考え方をお示ししたい。